

# ウェルおおさか

vol.137 2022.4 隔月発行(偶数月1日)

特集

## 人生会議

～ACP(アドバンス・ケア・プランニング)とは～

- 図書・資料閲覧室からのお知らせ
- 講座案内



# 人生会議

## ～ACP(アドバンス・ケア・プランニング)とは～

「ACP(アドバンス・ケア・プランニング)」とは、重い病気や認知症などで、本人による意思の決定や伝達ができなくなる前に「先々の医療やケアについて計画を立てる」ことをいいます。この計画は、単に本人が書き記しておくだけでなく、家族や医療・介護の専門職などと、くり返し話し合い、共有することが重要です。このような意味あいから、ACPは別名「人生会議」と呼ばれています。

今回は、市民一人ひとりが望む終末期の実現をめざしてさまざまな機関で取り組んでいる医療・介護の連携事業を紹介します。これを機会に「人生の最期までを自分らしくどう生きるか」について周囲の人と語り合ってみませんか？



### 人生の最終段階を想像してみる

死を語ることは「縁起でもない」とタブー視されがちです。このため、元気なときは、人生の最終段階について、話す機会は少ないかもしれません。ましてや、そのときの暮らしを具体的にイメージすることは難しいのではないのでしょうか。しかし、どんなに元気な人にも、いつかは最期が訪れます。

命の危険が迫った状態になると多くの人が、医療や介護について自分で決めたり、人に伝えたりすることができにくい状況となります。そこで、意識がはっきりしているうちに、自分が望む終末期

の生活について家族や友人、医療・介護従事者などと話し合い、共有するために考えられたのが、ACP(人生会議)(以下、ACP)です。

### どこにいても、どんな状態にあっても

ACPに取り組む際、本人の思いを書き記すシートを作成すると効果的です。シートには、延命処置、痛みや苦痛への対処法、最期を過ごしたい場所などのほか、その人ならではの願いやこだわりなどを記入することができます。このシートを家族や医療・介護の関係者で共有することで、どんな病状や状況であっても、自宅、病院や施設、どこにいて

も、本人の意向を関係者に伝えることができるため最期まで自分らしい暮らしを実現しやすくなります。

さらに、ACPを作成するにあたっては、語り合いのなかで家族の愛情や絆を感じることもあるでしょう。また、最期を見据えた人生に向き合うことで、自分自身の価値観について改めて考え、そのことが新たな生き方への探求につながるかもしれません。

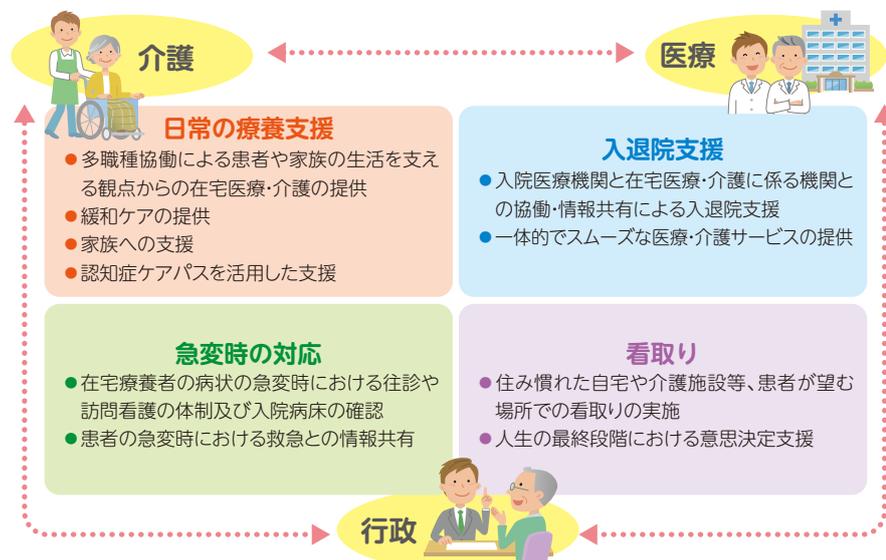
### 約40%以上が自宅で過ごしたい

大阪市高齢者実態調査(令和元年度)によれば、介護が必要となった場合「自宅で暮らしたい」が54.7%、人生の最終段階においては40.5%が「自宅で過ごしたい」と回答しています。ところが、実際に、自宅で亡くなっている人は2割を切り(厚生労働省 平成30年人口動態統計 大阪市における場所別死亡割合)、希望した通りの場所で亡くなることができないケースが多いことを示しています。

人生の最期まで、住み慣れたまちで暮らし続けるには、入退院時や病状の急変、看取りなどさまざまな場面で、医療と介護の連携が必要となってきます(左図)。

次ページからは、大阪市でさまざまな機関と医療・介護の専門職が連携して行っている取り組みについて紹介します。

### ●在宅医療と介護連携のイメージ(在宅医療の4場面別にみた連携の推進)



# 「最期までどう生きるか」 本人の意思を専門職がサポート

## ● 東成区包括的支援事業連絡会

### 専門職が集まり 忌憚のない意見交換

東成区では、住み慣れた地域や生活の場において必要な医療・介護サービスを受けながら自分らしい暮らしを実現するために、医療と介護にかかわる専門職の連携体制を築いています。医療と介護をつなぐ架け橋となるのが、在宅医療・介護連携相談支援室のコーディネーターです。

月1回行われる会議では、地域包括支援センター・ランチ、認知症初期集中支援チーム※1、リハビリテーション連絡会、生活支援コーディネーター※2、在宅医療・介護連携相談支援コーディネーター、保健師、管理栄養士、区役所などの専門職が集まり、各現場での経験や課題を共有しながら、地域の実情について理解を深め、活動しています。

「毎回、忌憚のない意見交換がなされ、結びつきの強さを感じます」と同席する保健福祉課担当係長の高森英昭さ

ん。会議で得られた実務者レベルの貴重な情報や経験は、在宅医療・介護連携推進会議の代表者会議につないでいきます。

### 「まだ、早い」と 受け入れられなかったACP

在宅医療・介護連携相談支援室のコーディネーターを中心とする専門職のメンバーは、啓発活動の一環として2019年より11小学校区の地域集会所などに出向き、「介護予防」「認知症」「ACP」の各テーマにふさわしい専門職がチームを組んで全3回の「知って得る連続講座」を開催。ACPの啓発を最初に担当したのは、コーディネーターの黒田和子さん。

「高齢者のみなさんには、ACPの魅力ではなく、高齢社会の現実などを突きつけてしまった“支援者目線”の話は全く受け入れてもらえませんでした」と振り返ります。猛反省して、チームでパンフレットの内容や伝え方を“区民目線”

で練り直すとともに、地域で活動する地域福祉活動サポーター※3や各々の地域のキーパーソン等と連携し、地域の実情を踏まえて啓発することで、回を追うごとに受講する人も増え、また新しい人も参加されるようになったそうです。

ACPは、専門職の日々の業務でも少しずつ広められています。

「訪問リハビリ職や看護師は、サービスの性質上、利用者と距離が近いので、そこから本音を聞くことも少なくありません。その本音はケアマネジャーをはじめ全体で共有し、ACPの取組みに活かしています」

### 「死んでも行きたい!」の 思いに応えたい

ACPを繰り返すことにより、本人にとっての「どう生きたいか」が明確になることがあります。

「難病のある男性はコロナ禍の中、『万が一感染して死んでもいいから日本シリーズを観に行きたい』とおっしゃいました。『息苦しくなったらどうする?』など、その人の思いを叶えるためには、たくさんの確認と準備が必要でしたが、リハビリ職のサポートのもと、無事に観戦することができました」

医療と介護の連携については「よって立つ制度も異なるため、最初は噛み合わない点もありましたが、話し合いを重ねるうちに尊重し合える関係になりました。『本人の思いについて考えることをあきらめない』という信念を共有しながら、区独自のACPの形ができあがってきていると実感しています」

人々にACPの魅力が伝わり、それをサポートする専門職が今以上につながれば、最期まで自分らしく暮らせるまちの実現も遠くはないかもしれません。



#### ※1 認知症初期集中支援チーム

認知症診療・ケアの経験豊富な医師と、医療・介護福祉の専門職で構成し、ご本人やご家族、民生委員、介護関係職員などからの相談を受け、家庭訪問を行う

#### ※2 生活支援コーディネーター

高齢者が、元気にいきいきと暮らし続けられるよう、住民や関係団体と連携しながら、介護予防の取組み、居場所づくり、生活支援の活動などを推進する

#### ※3 地域福祉活動サポーター

各小学校区に配置されている「身近な相談窓口」である住民福祉ワーカー



区内の医療・介護・福祉向けLINE 登録者は250人を超えています

# 在宅医療と介護の連携で 自分らしい暮らしを人生の最期まで

## ● 大阪市

### 切れ目のない医療・ 介護の提供体制

大阪市では、医療と介護の両方を必要とする状態になっても、住み慣れたまちで自分らしい暮らしを最期まで続けられるように「在宅医療・介護連携推進事業」（※介護保険法「地域支援事業」に位置づけ）を進めています。

この事業は、多職種間の円滑な相互理解や情報を共有できる体制の構築が目的で、区役所を中心に地域の実情に応じた事業を行いながら、専門性の高い相談支援事業などは地区医師会等に委託し、関係市区町村との広域連携を健康局が担う、このように区役所、地区医師会等、健康局の三者が連携をしながら、事業を推進しています（下図）。

なかでも連携の『鍵』となるのは、24区の医師会等に設置している「在宅医療・介護連携推進相談支援室」に配置された、看護師、保健師、ケアマネジャー、社会福祉士等の資格を持つ専門のコーディネーター。医療と介護の橋渡し役として、地域での医療・介護関係者の連携調整や情報共有を行える体制を構築することをめざしています。



大阪市健康局健康推進部  
保健医療計画担当課長

勝矢 聡子さん

### 本人の望む生き方を 叶えるACP

ACPとは、人生の最終段階における医療・介護について、前もって考え、家族や医療・介護関係者等と繰り返し話し合い、共有する取組みのことで、在宅医療・介護連携推進事業で取り組んでいます。

人は病気になれば「医療」が必要となりますが、病院に入院し、退院すれば「在宅医療」や「介護」が必要となる場合があります。その時、「医療」と「介護」の連携がなければ本人の思いが途絶え、望んだ最期が迎えられない可能性があります。その人の大切な思いをつないでいくためにACPは欠かせないのです。

大阪市では多くの住民にACPを知っていただくために、各区役所を中心に講演会や広報紙などで啓発を行っています。

### 多職種が 連携し思いをつなぐ

本人の望む最期を迎えられるよう医療・介護関係者に対しては、相互の理解を深め連携を実現するために、地域単位では区において、区域を超えた広域においては健康局において毎年、多職種研修会を実施し、専門職間のつながりを目的とした仕組みづくりを行っています。

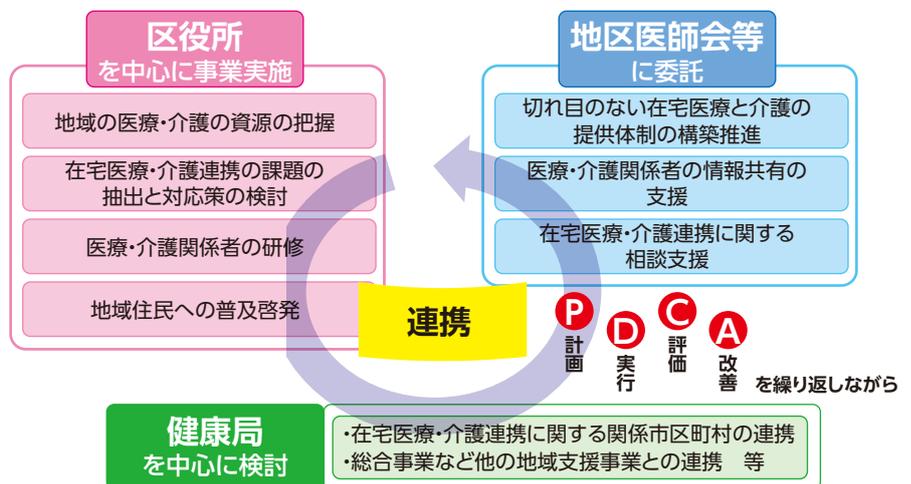
「医療と介護の連携において、大阪市としてどのようにすることが事業のより一層の推進につながるのか、関係者と顔の見える関係を築きながら進めています。ACPは、ご本人だけでなく、医療と介護の連携においても重要な概念。より多くの人に知っていただけるよう努めて参ります」と健康局健康推進部保健医療計画担当課長の勝矢聡子さん。



### ● 在宅医療・介護連携推進事業～大阪市の取組み～

#### 在宅医療・介護連携推進事業 大阪市の取組み体制

～「PDCAサイクルに沿った取組項目」～



# 人生のこれから先を考えると、より豊かな人生になる

医療法人弘清会 四ツ橋診療所 副院長／在宅診療部長 安井 博規さん

## 死が身近にない時代

在宅医療・介護を利用している方は、病気などが原因で通院困難な高齢者がほとんどです。そのような通院困難な状況にあっても「最期をどうするのか」を考えている方は、そう多くはありません。意識がしっかりしているうちに話し合いができていなかったため、本人の望んだ最期ではなく、家族の意向が反映されるケースを多く見てきました。

人生の最期について話し合いができない背景には、死を忌み嫌う日本人の死生観や、核家族化が進み身内が家で亡くなる経験の減少、また、「病院に任せれば安心」という病院信仰の風潮があると考えています。

人生の最期をどうするかという話し合い(すなわち人生会議)を行うことは、死を自分ごととしてとらえることができるいい機会です。そうした意味では、新型コロナウイルスの影響で入院できなかった人やそのご家族は、在宅での介護や看取りについて考える機会になっているかもしれません。

## 療養生活を具体的に描いてみる

余命が短い人の場合、医療で痛みなどの症状をコントロールしつつ、介護サービスにウエイトをおいて暮らしやすい生活をめざすのが一般的です。ただし、最期の過ごし方は、病気や病状に



よっても、異なります。例えばガンの経過は、ある程度元気な期間が続きますが、ある時期を境に一気に病状が悪化します。一方、心肺の病気は入退院を繰り返しながら徐々に弱っていきます。人生会議を行うときは、どのような病気に罹患し、自分が人生のどのステージにいるのかを念頭において考える必要があります。その上で抗癌剤の治療をいつまで続けるのか、急変時の延命処置はどうするのか、最期は入院したいのか自宅で過ごしたいのか、なども決めておかななくてはなりません。

在宅療養するにはどのような訪問サービスが受けられるのか知っておく必要があります。訪問診療だけでなく、看護、歯科、リハビリ、薬処方も訪問サービスが可能です。しかしながら制度についてまだまだ正しく知られていないように思います。

## 繰り返し言葉にして、よりよく生きる

最期の時を迎える自分は、一人で歩けるのか、一人で食事はできるのか、一緒に暮らす家族はどうなっているのか、想像するのは難しいかもしれません。このため、人生会議を行う時期は、自分の人生を自分で考えられる余裕を残すためにも、早ければ早いほどいいでしょう。元気な間に垣根なく話せる環境が必要だと感じています。本人と家族、医療・介護の従事者が話し合いを繰り返すことにより、その方にとって最適な選択肢に近づけると考えます。

若い人の場合は、実感がわかないでしょうから、自分の祖父母のこととして想像してみたり、「もしバナゲーム※」を楽しんだりすることも、自分の生き方に



について考える機会になると思います。

人間、誰も最期を迎えます。先のことを考えておくことで、今をよりよく生きられる、そう思っています。

## 大切なのは人とのつながり

在宅医療を受けている独居の90歳の女性。体調のいい時には友人と食事を楽しんだり、四ツ橋診療所で開催しているカフェに参加したりしています。別の80歳代の男性は、在宅酸素をつけながら、在宅医療で調子を整えて旅行にかけています。

好きなことをしていきいきとされている方たちをみると、いちばん大切なのは、自分らしさと人とのつながりではないかと感じます。

医療・介護の両面から、きめ細やかなサービスを提供し、安心してこのまちに住み続けられるように、常日頃から専門職との連絡を密にして、チームで体制を整えて、地域の看取り力をあげていきたいと思います、と優しい笑顔の安井先生。

## DATA

医療法人弘清会 四ツ橋診療所 (西区)

「予防から看取り」まで一貫して行う、地域のかかりつけ医。高齢者の介護予防教室などで、在宅医療の啓発活動を行うほか、多世代をつなぐ居場所「かはしカフェ」や遺族の気持ちをケアする「よつ葉の会」などを運営。「四ツ橋診療所があるからこのまちに住みたい」と言われる診療所をめざしている。

※もしバナゲーム 「もしものための話し合い(=もしバナ)」をする、そのきっかけを作るためのゲーム

# アシスタントワーカー導入等による 福祉・介護人材支援事業

アシスタントワーカーとは、介護施設で部屋の掃除、食事の片付け等、直接介助に携わらない業務を担う「介護の職場の新たな人材」です。

介護人材確保等に向けたモデル事業として、令和2年度から「介護の職場 担い手創出事業」を実施してきましたが、成果や課題等を踏まえ、令和4年度から新たに「アシスタントワーカー導入等による福祉・介護人材支援事業」として事業を開始します。

## モデル事業2年間を通して

令和2年度から住吉区の3施設、令和3年度から生野区、住之江区の6施設がモデル事業所として参画し、施設において、介護職員が行う幅広い業務について、専門性の高い業務と周辺業務に整理し、その周辺業務を担う「アシスタントワーカー」を導入する取組みを実施してきました。

現在、6施設に計15人のアシスタントワーカーが勤務し、



主に食事の配膳・下膳や環境整備業務を担っています。

2年間の取組みの総括としては、アシスタントワーカー導入に向けて実施した、業務の明確化と役割分担、業務マニュアルの作成、OJT(職場内で行う教育・指導)の仕組みづくり等を行うことで、施設の業務改善につながり、また、施設にアシスタントワーカーという新たな人材が参入することで、介護職員が余裕を持って業務に取り組み、職員間のコミュニケーションの活性化による連携効果や、利用者支援の時間の増加にもつながるなどの良い効果が表れています。

## 令和4年度～更なる取組み～

令和4年度からは、モデル事業から見えた、福祉・介護の職場の人材確保・定着にかかる課題(多岐にわたる業務を担う介護職員の業務改善・採用の負担等)に対して、「アシスタントワーカー」の導入を推進し、これまで福祉になじみのなかった方の参入のほか、職場のムリ・ムダ・ムラの解消や、リーダー的職員の育成、職員の業務改善、モチベーションの向上を図ることを目的として事業を実施します。

## アシスタントワーカー導入施設

アシスタントワーカー(AW)を募集しています。詳細は各施設へお問い合わせください。

### 住吉区

#### 社会福祉法人 四恩学園

ふれ愛の館しおん  
地域密着型特別養護  
老人ホーム



〒558-0011  
大阪市住吉区苅田4-3-9  
☎06-6606-8400 FAX06-6607-2511



AW  
募集中

#### 社会福祉法人 ライフサポート協会

特別養護老人ホーム  
なごみ



〒558-0054  
大阪市住吉区帝塚山東5-10-15  
☎06-6676-0753 FAX06-6676-4006



AW  
募集中

#### 社会福祉法人 央福社会

特別養護老人ホーム  
ウェルネスあびこ



〒558-0015  
大阪市住吉区我孫子西1-2-15  
☎06-6608-3000 FAX06-6608-3333



【生野区】

社会福祉法人 基弘会

AW  
募集中

特別養護老人ホーム  
夢の箱勝山



〒544-0021  
大阪市生野区勝山南1-17-43  
☎06-6712-2220  
FAX06-6712-2224

【住之江区】

社会福祉法人 ジー・ケー社会貢献会

AW  
募集中

特別養護老人ホーム  
グルメ軒屋社会貢献の家



〒559-0002  
大阪市住之江区浜口東2-5-14  
☎06-6671-2500 FAX06-6671-2611

社会福祉法人 三秀會

AW  
募集中

特別養護老人ホーム  
菟



〒544-0015  
大阪市生野区巽南3-7-30  
☎06-6752-1339 FAX06-6756-8839

社会福祉法人 健成会

特別養護老人ホーム  
加賀屋の森



〒559-0011  
大阪市住之江区北加賀屋5-4-23  
☎06-6686-5301 FAX06-6686-5302

社会福祉法人 浪速松楓会

AW  
募集中

特別養護老人ホーム  
寿幸苑



〒544-0023  
大阪市生野区林寺4-13-14  
☎06-6714-2221 FAX06-6714-2233

アミコ株式会社

AW  
募集中

グループホーム  
アミコ愛・あい・東加賀屋



〒559-0012  
大阪市住之江区東加賀屋1-11-15  
☎06-6690-0112 FAX06-6681-4700

## 第16期 市民後見人養成講座 受講事前オリエンテーション

判断能力が十分でない人の権利を守る「成年後見制度」において、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう身近な立場で支援する「市民後見人」を養成するため、社会貢献への意欲と熱意のある市民の方を対象に「市民後見人養成講座」を開催します。令和4年6月からの本講座の受講申込みにあたり、事業の趣旨をご理解いただくためオリエンテーションを開催します。

**対象**／大阪市在住または在勤で社会貢献に意欲と熱意のある24歳以上68歳以下の方(令和4年3月31日現在)  
※後見業務の養成研修を実施する団体に所属している方、または親族以外の方の後見人として活動している方は対象となりません

**日時・会場**／**第1回** 5月14日(土) 午後2時～4時 大阪市社会福祉研修・情報センター(西成区)  
**第2回** 5月18日(水) 午後2時～4時 大阪市立住まい情報センター(北区)  
**第3回** 5月21日(土) 午後2時～4時 大阪市立住まい情報センター(北区)  
**第4回** 5月26日(木) 午後6時30分～8時30分 大阪市立住まい情報センター(北区)

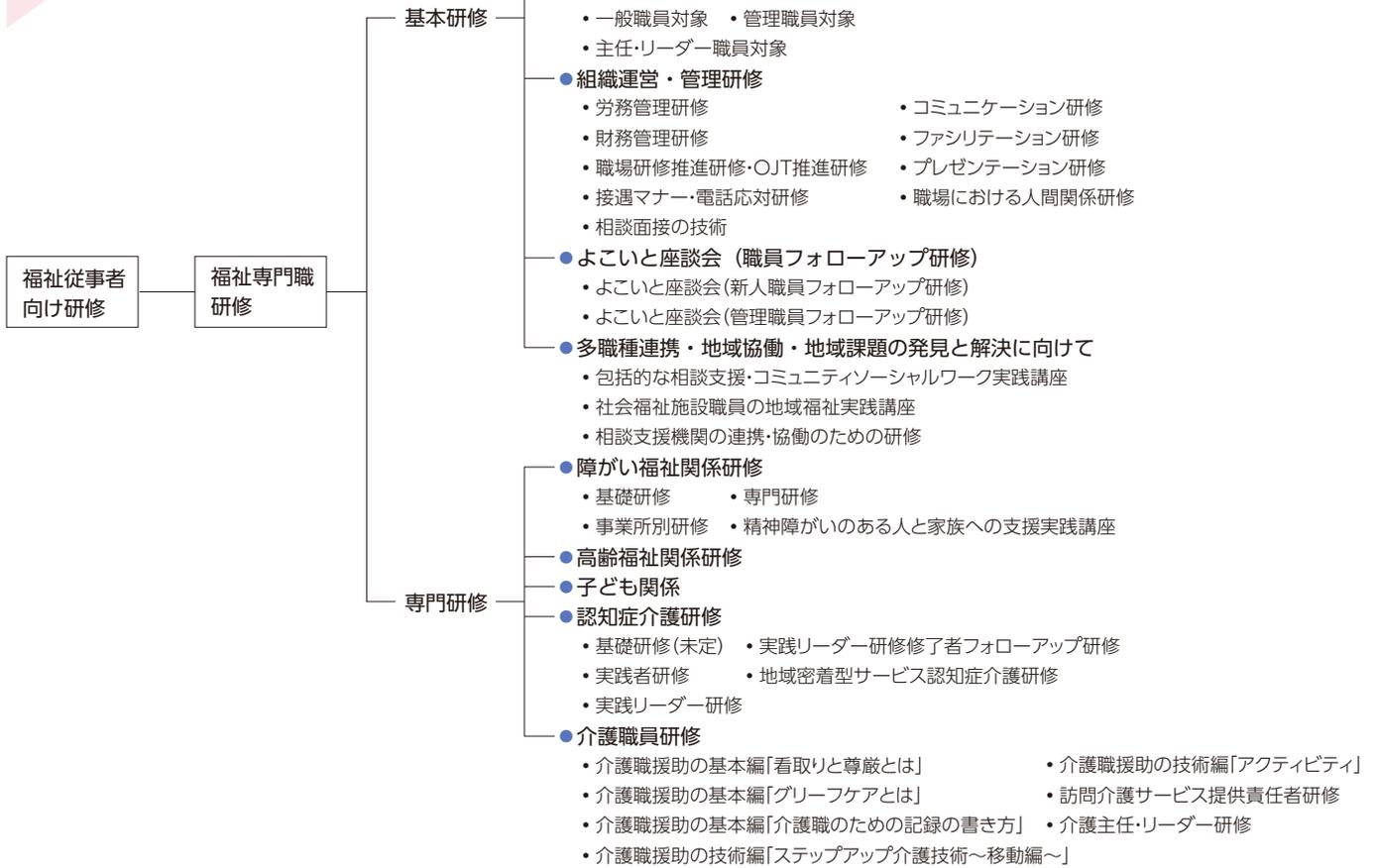
**内容**／①成年後見制度の概要と市民後見人の役割  
②市民後見人養成講座の受講について

**定員**／第1回は72名、第2・3・4回は各回100名(先着順) **参加費**／無料

**申込方法**／住所、氏名、年齢、電話番号、参加希望日(第1・2・3・4回のいずれか)を記載のうえ、ハガキ・FAXまたはメール(yousei@shakyo-osaka.jp)でお申し込みください。※締め切りは各日程の2日前。

**申込先**／大阪市成年後見支援センター 〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20  
☎06-4392-8282 FAX06-4392-8900

# 令和4年度 大阪市社会福祉研修・ 情報センター研修体系 (福祉専門職研修)



## 講座案内

研修につきましては、次の措置を講じたうえで実施する予定です。

- 研修中は常に換気を行うこと
- 参加者間の距離を1メートル以上確保し、お互いの接触は避けること
- 演者等と聴衆との距離を1メートル以上離し、お互いの接触は行わないこと
- マスク着用の徹底及び消毒液を常備し、手に触れる箇所の消毒に努めること
- 後日、状態を確認できるようにするため、参加者の氏名、連絡先を取得すること
- 受講者全員に、「大阪コロナ追跡システム」への登録要請を徹底すること

ただし、今後の臨時休館の取扱状況によっては、中止又は延期する場合があります。ご理解いただきますようお願いいたします。

### 市民向け講座

市内在住、在勤、在学の方

講座名	日時	受講対象者	講師	内容	その他
(介護実習講座) 介護実習講座 入門コース	①水曜日コース 5月11・18・25日 10:00~12:00 ②土曜日コース 6月11・18・25日 14:00~16:00	大阪市内に在住・在勤・ 在学の方 ※介護職に就いている 方はお申し込みいた だけません。	専門学校講師、介護福 祉士など	初めて介護をされる方に、家庭での介 護の知識や技術を体験いただき、介護 への関心や理解を深めるコースです。 【テーマ】 ①移動、車いすの使い方 ②食事介助・衣服交換 ③清潔介護	定員:各テーマ 16人(先着順) 希望される方は、 お問合せください 受講料:500円 (資料代) 受講当日に現金で 申し受けます

※日程及び締切日は、主催者の都合で変更する場合があります。

●研修の申込み方法▶当センターのホームページから申込むか、申込用紙をダウンロードしてFAXでお申込みください

申込・問合せ先

大阪市社会福祉研修・情報センター 〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20

☎06-4392-8201

FAX06-4392-8272

🌐<https://www.wel-osaka.com>

✉[kensyu@shakyo-osaka.jp](mailto:kensyu@shakyo-osaka.jp)

# 図書・資料閲覧室からのお知らせ

## 図書・DVD新着情報

### 図書紹介

#### 「今はこうする!高齢患者ケア 最新の根拠にもとづく」

戸島 郁子 ほか 編著 照林社  
2022年

日々進歩する医療・介護の現場で、高齢者や認知症の患者に対応できるよう、最新の根拠に基づいた情報や技術を具体的にわかりやすく紹介する。



#### 「退職者を出さない管理者が必ずやっていること 3つのポイントでわかる、できる管理者の共通点」

森崎 のりまさ 著 産学社 2022年  
退職者が多いと言われる介護現場で、管理者として2年間退職者ゼロの職場を作り上げた3つの実践ポイント。必ず退職者が減るメソッドを分かりやすく解説!



### DVD紹介

#### 「鳥海先生の新・始めの一步! 身体拘束ゼロの真の意味」

シルバーチャンネル 46分 2020年  
身体拘束禁止から20年。身体拘束ゼロ作戦推進会議のメンバーだった鳥海先生が話す「身体拘束ゼロの真の意味」をまとめたDVD。「第2回身体拘束ゼロ・高齢者虐待防止推進勉強会」での講演を、施設内研修などで活用できるように再構成した内容。



#### 「R70ごぼう先生の令和イス体操 4 ワクワク表情編」

GOBOU 9分 2020年  
長男4才のおにぎり先生と、次男1才のぼてと先生が高齢者の笑顔をつくるワクワク体操。体操は全てイスに座って行います。ごぼう先生の分かりやすい説明と、大きな字幕で、目や耳の不自由な方も参加できる体操DVD。



大阪市社会福祉研修・情報センター2階にある「図書・資料閲覧室」では、社会福祉に関する書籍などを無料で貸し出しています(認知症、介護技術、手話のDVDや、福祉関係雑誌などが充実しています。)



● 図書・約18,000冊 ● DVD・約940本 ● 雑誌・約27種類

開室時間 月曜日～土曜日(祝日、年末年始は除く)午前9時30分～午後5時

貸出期間 2週間(図書・雑誌等は5冊、DVD・ビデオは5本まで)

利用資格 貸出し期間(2週間)内に、来館しての返却が可能な方

※郵送での返却はできません

※初回の登録時には、住所・名前などの証明ができる本人確認書類(免許証・保険証など)をご持参ください

問合せ先 ☎06-4392-8233 お電話で図書・DVDの予約も承ります

## 大阪市社会福祉研究 第45号「研究論文」及び「実践報告」募集

年刊研究誌「大阪市社会福祉研究」では、市内で社会福祉の実践を行っている団体、グループ及び個人が自発的に研究活動を行い、その成果をまとめた「研究論文」及び「実践報告」を募集します。

#### 【募集範囲】

- ①大阪市社会事業施設協議会に加盟する各施設の職員
  - ②大阪市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会の職員
  - ③大阪市福祉局・子ども青少年局及び各区保健福祉センターの職員
  - ④大阪市内で社会福祉の実践を行っているグループ、個人などで大阪市社会福祉研修・情報センター所長が認める者
- ※いずれも、個人による研究のほか、グループによる共同研究・執筆も可とします。

#### 【原稿内容】

- ①テーマは「社会福祉」の範囲とします。
- ②研究論文、研究ノート、実践報告等、福祉の実践のうえで生じる諸問題について、その解決のための示唆や方向づけを与えるものとします。
- ③原稿は、未公開(未発表)のものに限ります。

#### 【原稿字数】

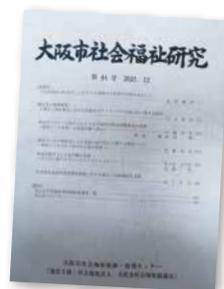
参考文献・図表等も含め、18,400字以内(パソコンで作成された原稿)とします。

#### 【応募方法】

所定の応募用紙により、5月31日(火)までに下記センターへ「応募用紙」をお送りください。原稿の締め切りは7月20日(水)とし、提出論文から編集委員会にて掲載論文を選定し、掲載候補となったものについて、あらためて「執筆依頼」を送付します。

#### 【その他】

- ①「大阪市社会福祉研究」への提出論文については、政治的・宗教的活動に使用しないこととします。
  - ②「大阪市社会福祉研究」に掲載された論文及び実践報告について審査し、優秀と認められた場合に、同心会より研究奨励賞、研究努力賞、会長賞が授与されます。
- ※「応募用紙」は、ホームページのお知らせ欄よりダウンロードできます。



● 申込先・問合せ先 ▶

大阪市社会福祉研修・情報センター

〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20 ☎06-4392-8201 ☎06-4392-8272

✉kensyu@shakyo-osaka.jp 🌐https://www.wel-osaka.com



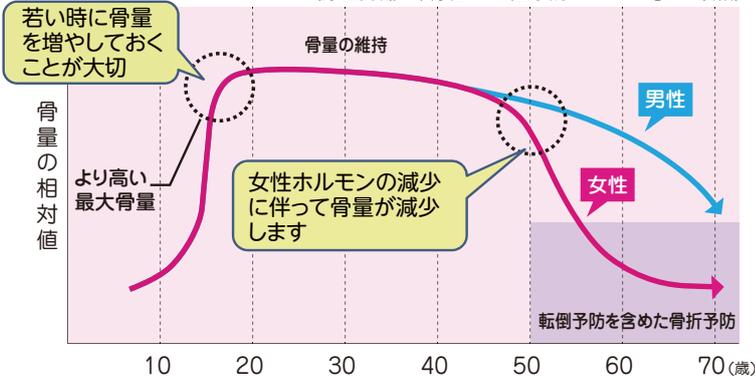
# 大人女子は注目! 40歳代からの骨事情

女性は閉経後急激に骨量が低下します!



## ●ライフステージごとの骨粗しょう症対策

(厚生労働省「骨粗しょう症予防マニュアル」より改編)



## 大阪市骨粗しょう症検診

- 対象 / 18歳以上の大阪市民
- 方法 / QUS法(超音波)
- 日程 / 「大阪市ホームページ」または下記まで
- 場所 / 各区保健福祉センター等
- 申込 / 予約制。下記までお電話ください。



詳細はこちら▶



裸足になって片足を入れるだけ

近くて便利

無料

夜間・休日も実施あり

結果はその場で

問い合わせ・申し込み先 各区保健福祉センターの電話番号は「4ケタ△△△△-9882」です

北区	6313	都島区	6882	福島区	6464	此花区	6466
中央区	6267	西区	6532	港区	6576	大正区	4394
天王寺区	6774	浪速区	6647	西淀川区	6478	淀川区	6308
東淀川区	4809	東成区	6977	生野区	6715	旭区	6957
城東区	6930	鶴見区	6915	阿倍野区	6622	住之江区	6682
住吉区	6694	東住吉区	4399	平野区	4302	西成区	6659

その他にも検診を実施しています! 胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん・前立腺がん検診、歯周病検診

検診は不要不急ではありません。感染症対策の上、実施しています。

問合せ大阪市健康局健康づくり課(成人保健) ☎06-6208-9943

## 今月の自助具

### ロータリー茶碗ホルダー

#### 主な適応疾患・対象者▶

- 片手の方や腕の麻痺などで、食事時に汁物などの茶碗を口元に持ち上げて支えることができない人

#### 機能・特徴▶

- 茶碗を口元に近づけて、こぼすことなく食事ができる。
- 3口の受け台に3種の食材を装着し、回転させながら食事を楽しめる。
- 食べながら食材の残量に合わせて、茶碗の角度を変えることができる。

#### 使い方▶

- 椅子に座った状態で口元に茶碗がくるように高さを調節する。
- 茶碗受けに、食材を入れた食器を装着する。
- 茶碗受けを廻し、「カチツ」と音がする位置で止めて食べる。
- 食材の残量が少なくなったら、食器を傾ける。



資料提供・問合せ▶ 特定非営利活動法人 自助具の部屋

☎06-4981-8492 (月・水・金 10:00~15:00)

NPO自助具の部屋ホームページ▶



## 健康生活 応援グッズ

### 介護ベッド

寝姿勢から立ち上がりまでサポートする4つのポジション



#### ●マルチポジションベッド

寝姿勢から立ち上がりまでをサポートする電動ベッド。さまざまなサポート機能を搭載し、将来への備えとしてだけでなく、いまの暮らしと眠りを豊かにする電動ベッドです。

ひとつのボタン操作から生活が広がります



#### ●クオラONE

背あげ、膝あげ、高さ調節をはじめ、ICTを活用したアプリ連携機能などを備えた在宅向け介護ベッドです。

利用者にも、ケアするひとにも「ちょうどいい」



#### ●YOCARO(ヨカロ)

業界最高クラスの昇降高さ、進化した背上げ機構で、利用者となさする人が同じ目線で過ごす時間を提供します。

#### 問合せ

公益社団法人

関西シルバーサービス協会 事務局

〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54

大阪社会福祉指導センター内

☎06-6762-7895 ☎06-6762-7894

http://kansil.jp

# 大阪市内の福祉活動の実践報告会・研究奨励賞等授与式

## 「大阪市での地域共生社会について考える」

### ～同心会社会福祉研究奨励賞受賞論文より～

報告会・授与式については、新型コロナウイルス感染症の急拡大に伴い、大阪府が「まん延防止等重点措置」区域に含まれたこともあり関係者のみでの開催となりました。

第1部では、大阪市社会福祉研究 第42号・第43号に掲載され、受賞された実践者への賞状の授与、第2部では、「大阪市で地域共生社会の実現に向けて」をテーマに、国際医療福祉大学大学院医療福祉学研究科教授 大阪市立大学名誉教授 白澤 政和先生の基調講演に引き続き、研究奨励賞を受賞されたお二方から実践報告をいただきました。

#### ●第42号研究奨励賞

「若者を支援することの意味～大阪市平野区における高校生の支援の取組みを例に～」  
塩川 悠/北口 勝紀/小橋 智子/穴倉 忠夫

#### ●第43号研究奨励賞

「認知症介護による家族介護者の経験プロセス—複線径路・等至性モデル(TEM)による分析を通して—」

松原 宏樹

#### ●第43号会長賞

「作業療法士が行うオンライン療育の実践～課題と展望～」

柳下 雄大

「自立支援型ケアマネジメント検討会議から見る今後の自立支援のあり方についての一考察」

坂東 弥生/渡辺 健太/本田 麻絵/坂井 薫/泡田 逸美

※受賞作が掲載された研究誌については、センターホームページでご覧いただけます。



# カタチ にする フ。ロ

パンフレットやカタログなど、  
作りたいものがカタチにならず困っていませんか？

当社なら企画から取材・撮影・デザイン・  
印刷・納品にいたるまで、各専門スタッフが、  
お客様のイメージをトータルでカタチにします。

※詳しくは下記までご連絡ください。

TOTAL CREATION  
**AD.EMON**  
株式会社 アド・エモン

〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目北1-23 丸丹ビル306号  
TEL: (06) 6358-1010 FAX: (06) 6358-1011 E-mail: info@ad-emon.com  
<http://www.ad-emon.com>

(広告)

## 大阪市社会福祉研修・情報センター

### 福祉職員のメンタルヘルス相談

ひとりで悩まずに  
まずはお電話を



相談・予約電話

ハローサンキュー

**06-4392-8639**

✉ k-kanri@shakyo-osaka.jp

予約方法 上記番号へお電話ください。

平日 9時30分～21時 土・日 9時30分～17時

### お気軽にご相談ください。秘密厳守

疲れやすい、やる気が出ない、眠れない、対人関係がうまくいかない…など、仕事上のストレスなどから生じる**悩み**の相談窓口です。ご本人だけでなく、同じ職場の上司や同僚の方から相談いただくこともできます。

#### ●対象

大阪市内在住又は市内にお勤めしている福祉職員

#### ●相談方法/電話または来所(まずは、ご予約ください)

#### ●相談日時/毎週土曜日と第1・3水曜日

土曜日の場合は、祝日も実施(年末年始は休み)いずれも午前9時30分～午後4時

#### ●相談員/臨床心理士 ●相談料/相談無料

来所による相談に加え、大阪市内の社会福祉施設への福祉職員対象のメンタルヘルスに関する出張研修を始めました。(追加で個別相談も可能)  
センターにご相談ください。☎06-4392-8201

# CENTER INFORMATION

## 大阪市社会福祉研修・ 情報センターのご案内

開館時間／午前9時から午後9時まで(土・日曜日は午前9時から午後5時まで)

図書・資料閲覧室は午前9時30分から午後5時まで(月～土曜日)

休館日／国民の祝日(土・日曜日と重なる場合は除く)、年末年始(12月29日～翌1月3日)

項目	直通電話番号	お問合せ時間
会議室など利用の問合せ	06-4392-8200	午前9時～午後9時(土・日曜日は午後5時まで) (会議室の申込・お支払いは午前9時30分～午後5時)
研修関係の問合せ	06-4392-8201	午前9時～午後5時
図書・資料閲覧室の問合せ	06-4392-8233	午前9時～午後5時

## 貸室ご利用の皆様へ

### 1 貸室予約がオンラインで24時間パソコンやスマートフォンから可能となりました。

ホームページの【貸室のご案内】よりログインし、ご予約ください。

初めてご利用される方は、事前にお問合せください。 [ウェルおおさか](#) [Q 検索](#)

### 2 利用申込の受付は6か月前からです。

利用日の6か月前(6か月前の同じ日)から、インターネットでの予約、または電話や窓口でご確認のうえ所定の用紙でお申込みください。

電話や窓口での受付は、午前9時30分から午後5時まで。

☎06-4392-8200 FAX06-4392-8206

※インターネットでの予約可能な期間は、利用日の6か月前から利用日の1週間前までです。

FAXでの申込み可能な期間は、利用日の6か月前の午前9時30分から利用日の3日前までです。

※当分の間、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用条件を変更しています。

詳しくは、ホームページの【貸室のご案内】をご覧ください。



## 会議室等の使用料

利用できる貸室および料金は、次のとおりです。ご予約は利用日の6か月前からです。

(単位:円)

室区分	利用人員のめやす	時間区分	時間区分			
			午前 9:30～12:30	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～21:00	全日 9:30～21:00
4階	会議室	48	3,800	5,100	3,800	11,400
	会議室 東	16	1,900	2,600	1,900	5,800
	会議室 西	24	2,900	3,800	2,900	8,600
	介護実習室	16	5,700	7,600	5,700	17,100
	演習室	8	1,000	1,300	1,000	3,000
5階	大会議室	72	5,800	7,700	5,800	17,400

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のために利用人員のめやすに制限をかけています。ご了承ください。

## 交通／ご来所には【大阪シティバス】【JR】【地下鉄】をご利用ください

**大阪シティバス**  
「長橋二丁目」バス停すぐ  
52系統(なんば～あべの橋)

**JR大阪環状線・大和路線**  
「今宮」駅から徒歩約10分

**地下鉄・四つ橋線・御堂筋線**  
「花園町」駅(①・②出口)から徒歩約15分  
「大國町」駅(⑤出口)から徒歩約15分

所在地／〒557-0024 大阪市西成区出城2丁目5番20号  
設置主体／大阪市  
運営主体／(指定管理者)  
社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会  
電話／☎06-4392-8200(代表)  
ファックス／FAX06-4392-8206  
URL／<https://www.wel-osaka.com>

Facebookもチェック



## 「ウェルおおさか」に広告を掲載しませんか

詳しくはお問合せください…▶大阪市社会福祉研修・情報センター  
☎06-4392-8201 FAX06-4392-8272 [kensyu@shakyo-osaka.jp](mailto:kensyu@shakyo-osaka.jp)

人権啓発キャッチコピー

(テーマ)人権全般

たいせつな あなたのこころ わたしのこころ

金岡 沙歩さん(令和2年度「人権に関する作品募集事業」キャッチコピー 小学生(低学年)の部 佳作)